

平成30年6月22日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

総務文教常任委員会委員長 小川 純文

総務文教常任委員会報告書

平成30年6月7日本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1 委員会開催日

平成30年6月8日（1日間）

2 審査事件

陳情第6号 「地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

2016年に実施した総務省調査によると、自治体で働く臨時・非常勤職員は全国で約64万人とされ、いまや自治体職員の3人に1人が臨時・非常勤職員であり、職種は行政事務職の他、保育士、学童指導員、学校給食調理員など多岐にわたり、その多くの職員が恒常的業務に就き、地方行政の重要な担い手となっています。

2017年5月11日、地方公務員法及び地方自治法の一部改正法が成立し、新たな一般職非常勤職員である「会計年度任用職員」は、非常勤職員を法的に位置付けるとともに、職務給の原則に基づき、常勤職員との均等待遇を求めています。

各自治体においては、2020年4月の法施行に向けて、任用実態の調査、把握、関係条例規則等の制定、新たな予算の確保を行う必要がありますが、まだ先という捉えから未着手の自治体も多くあり、準備不足が懸念されます。

つきましては、行政サービスの質の確保と、臨時・非常勤職員の待遇改善、

雇用安定の観点から、国においては、制度変更について各自治体に対し周知徹底するとともに、新たな一般職非常勤職員制度によって必要となる財源の確保や新制度移行に当たり、現に任用されている臨時・非常勤等職員の雇用確保及び労働条件を維持するよう適切な助言を行うなどの必要があります。

以上の趣旨から、意見書の提出を求めるものです。

4 審査の経過

審査にあたっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。